

入札参加資格の登録内容に変更があった場合の手続きについて

総合政策課

現在登録している入札参加資格審査申請につきまして、代表者等の変更があった場合には、速やかに次の手続きを行ってください。なお、**受付は原則電子のみ**としております。

入札参加資格審査申請書変更届出書の提出

提出書類等はシステム内でダウンロードしてください。

<https://www.nssinsei.jp/ikata-town>

- ・代表者変更に係る登記が完了していない場合は、取締役会（株主総会）議事録、登記申請受理書その他代表者が交代したことを証する書面の添付で届出を受理します。ただし、これらの書類を提出した場合には、登記完了後、登記簿謄本の写しの提出を別途行ってください。
- ・入札・契約に関する権限を支店長等に委任している場合、受任者に変更があった場合も、速やかに変更申請を行ってください。

ICカード変更（追加）通知書の提出

代表者の変更等、ICカードの記載事項に変更があった場合には、ICカードを再取得のうえ、ICカード変更（追加）通知書を提出してください。

- ・ICカードの失効・発行に関する手続きについては、ご利用のカード発行会社にお問合せください。
- ・代表者の変更等によりICカードが新しくなった場合でも、既に発行済みの業者ID及びパスワードは引き続き利用していただくことになります。
- ・ICカードの再発行手続き中に伊方町の入札に参加する場合は、電子入札システムの使用はできず、紙入札の参加となる可能性があります。